

発議第 7 号

「流山市市民参加条例に関し専門的調査を依頼する件」について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

平成24年3月21日提出

提出者

流山市市民参加条例審査

特別委員会委員長 松野 豊

「流山市市民参加条例に関し専門的調査を依頼する件」

平成24年3月21日

本議会は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第100条の2の規定により、次の事項について調査を下記のとおり委託するものとする。

記

- 1 調査事項 流山市市民参加条例の研究・調査に関する事項
- 2 調査期間 平成24年4月1日～平成24年6月30日
- 3 調査を委託する者 法政大学法学部政治学科教授 廣瀬 克哉 氏